

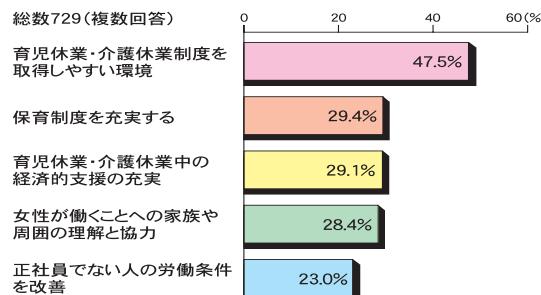
(3) 仕事と家庭の両立のために必要なこと

◇「育児休業・介護休業を取得しやすい環境」を整備することが最も重要（図3）。

男女がともに仕事と家庭を両立してい

くために、「育児休業・介護休業を取得しやすい環境」が必要とする割合が全体のほぼ半数となっています。そのほか、「保育制度の充実」「育児休業・介護休業中の経済的支援の充実」「女性が働くことへの家族や周囲の理解や協力」が30%近くとなっています。

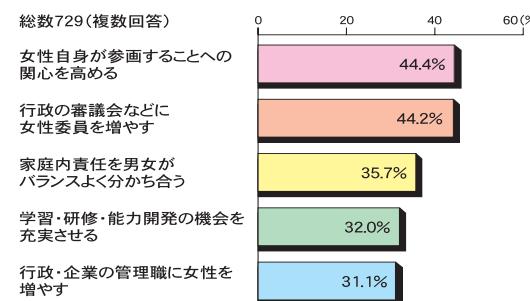
図3 一般的に、男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。



(4) 行政や企業の方針決定の場への女性の参画

◇女性自身が関心を高めることや審議会等の女性委員の拡大が必要とされている（図4）。

図4 女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。



女性が行政や企業の方針決定をする場に進出するためには、女性自身の関心の向上（44%）や、行政の方針決定の場である審議会の女性委員の拡大（44%）などのほか、家庭内の責任の分担、女性の能力開発、行政や企業の管理職への登用などが必要とする割合が30%台と高くなっています。

(5) 配偶者や恋人などが犯した暴力(DV)

◇女性の19%、男性の7%に、身体的暴力の被害経験がある（図5）。被害者の6割は誰にも相談していない。

配偶者・パートナーや恋人から、「身体的な暴力」を受けたことが「何度もあった」割合は約4%、「数回あつた」割合は約16%で、あわせて約19%の女性に被害経験があります。男性の被害経験の割合は女性よりも低くなっていますが、7%が暴力を受けたことがあるとしています。また、脅迫など「心理的暴力」「性的暴力」についても、被害経験のある女性の割合は、いずれも8%程度となっています。

図5 あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナー、恋人からつぎのようなことをされたことがありますか。

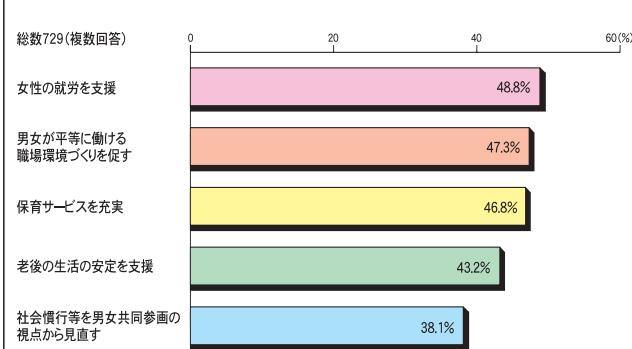
(単位:%)
男性(総数=207) 女性(総数=304)

	何度もあった	数回あった	何度もあった	数回あった
なぐったり、けったりするなど「身体的暴力」	0.5	6.8	3.6	15.8
恐怖を感じるような脅迫を受ける「心理的暴力」	1.0	4.8	1.6	6.3
性的行為を強要される「性的暴力」	1.4	1.0	1.6	7.9

(6) 男女共同参画社会実現のために必要なこと

◇男女共同参画社会実現のために、就労の場に関する支援や子ども、高齢者に関する支援が求められている（図6）。

図6 男女共同参画社会の実現のために、行政はどのように取り組むべきだと思いますか。



男女共同参画社会実現のために、行政が取り組むべきこととして、女性の就労支援や男女が平等に働ける職場環境づくりなど就労に関する支援のほか、保育サービスの充実や老後の生活の安定支援など家庭生活の責任を果たしやすくする支援が必要とする割合が高くなっています。

※問い合わせ